

盛岡市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和 6 年 8 月 23 日
公正取引委員会事務総局
東 北 事 務 所

公正取引委員会では、各都市に赴き「一日公正取引委員会」を開催し、独占禁止法、下請法等の国民的な理解の一層の増進や相談対応の充実に努めています。

このたび、東北事務所（別紙 1 参照）では、下記のとおり、盛岡市において「一日公正取引委員会」を開催します。

違反事例や最新のトピックを交えた各種説明会のほか、相談・展示コーナーも用意していますので、この機会に是非御参加ください。

1 日 時 令和 6 年 10 月 10 日（木） 10 時 00 分～ 16 時 30 分

2 場 所 MALIOS（マリオス）
盛岡市盛岡駅西通 2 丁目 9－1

3 内 容（別紙 2 参照）

- (1) 独占禁止法説明会（定員：40 名）
- (2) 景品表示法説明会（定員：30 名）
- (3) 下請法基礎講習及びフリーランス法説明会（定員：60 名）
- (4) 相談・展示コーナー
- (5) 公的機関の職員向け官製談合防止法研修会（定員：60 名）

※ 上記(1)～(4)のイベントは、どなたでも参加いただけます（参加料無料）が、(5)のイベントは公的機関の職員の方のみ参加いただけます。

独占禁止法説明会の定員は 40 名、景品表示法説明会の定員は 30 名、下請法基礎講習及びフリーランス法説明会の定員は 60 名（いずれも先着申込み順）です。

※ 一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、報道機関のカメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局東北事務所総務課
	電 話 022-225-7095（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html

（東北事務所 HP）



4 申込方法

独占禁止法説明会、景品表示法説明会又は下請法基礎講習及びフリーランス法説明会への参加を御希望の方は、令和6年10月3日（木）までに、公正取引委員会東北事務所ホームページ内の以下の登録フォーム

(https://www.jftc.go.jp/training/470/training_touhoku_morioka.html)

からお申し込みください。

【登録フォーム二次元バーコード】



講習会名	会 場	開場時刻	時 間
景品表示法説明会 (定員 30名)	会議室 183・184	9 : 3 0	1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0
下請法基礎講習及び フリーランス法説明会 (定員 60名)	会議室 180・181	1 2 : 3 0	(下請法基礎講習) 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 (フリーランス法説明会) 1 5 : 4 0 ~ 1 6 : 3 0
独占禁止法説明会 (定員 40名)	会議室 183・184	1 3 : 0 0	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0

※ 相談・展示コーナーについては、事前申込みは不要です。直接会場にお越しください。

※ お申込みの際に入手した個人情報は、本講演会等の業務以外の目的で使用することはございませんが、会場管理者等の求めに応じ、申込情報を提供する場合があります。

※ 会場は開始30分前から開場します。